



JAMCA ニュース

No.92

2017 年 1 月 1 日

発行
協会事務局

全国自動車大学校・整備専門学校協会

〒160-0015 東京都新宿区大塚町 31

ヴィップ新宿御苑 ☎ 03-3356-7066

〒125-0002 東京都葛飾区西亀有 3-28-3

☎ 03-3601-2535 FAX 03-3601-2988

ホームページアドレス <http://www.jamca.jp/>

編集事務局

自動車整備技術者教育における質の保証とは



専門学校静岡工科大学校 常務理事
全国自動車大学校・整備専門学校協会 理事

平井 一史

平成 23 年 1 月、中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」の答申に、教育の質を担保するために教育等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することが求められるとあります。つまり学校評価は日々学校における諸活動の質の保証（教育水準向上）が目的です。これまで JAMCA 会員校においては社会に貢献する自動車整備技術者輩出のために魅力ある学校づくりの構築に努力して参りました。

専門学校評価の経緯

平成 19 年に自己評価の実施及び結果の公表が義務化されると共に、学校関係者評価が努力義務となり、更に平成 25 年には職業実践専門課程の文部科学大臣認定制度が創設され現在に至っています。なお、第三者評価について現在は受審する義務を負いませんが、専門学校等に対する第三者評価のニーズが高まっている今だからこそ、学校評価全体の充実を図ると共に、社会的認知度を高めるためにも実施すべき段階であると推測します。

職業実践専門課程の魅力

専門学校が企業等と密接に連携し、最新の実務知識・技術・技能

を身につけるための実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が認定する制度で、特に企業などと密接に連携し実践的な職業教育の質の保証・向上に組織的に取り組む仕組みです。たしかに認定を目指すには人的労力や時間的労力を要しますが、それ以上に得る情報や技術力も多々あります。一例として企業との連携（知識・技術）により教育の質が高まると同時に、企業側の求める人材が把握しやすくなるなど、これまで以上の教育成果が期待できます。教育成果が向上すれば高等学校側の評価が高まり、企業からの信頼や期待も増すこととなりますので、自校の更なる発展のためにも認定を取得するべきであると思います。なお、認定には学校関係者評価の実施・公表が義務となっています。

第三者評価の趣旨

JAMCA は平成 26 年度から文部科学省委託事業として「職業実践専門課程を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業を実施しており、自己評価や学校関係者評価により学校自らが学校運営を改善し、その教育水準の向上を図ると共に、保護者や地域住民等の理解と参画を得た学校づくりを推進して

来ましたが、この段階では評価者の全てが自校の関係者だけで構成されているため、社会的に認知されるまでには至っていないのが現状です。これからは相互の信頼から社会の信頼へと躍進して行かなければなりません。

第三者評価とは、学校運営に関する外部の専門家により教育活動その他の学校運営の状況について専門的・客観的（第三者的）視点から評価を行うものです。評価方法は自己評価及び学校関係者評価の結果等も資料として活用しつつ、教育活動その他の学校運営全般について評価を行うので自己評価及び学校関係者評価の延長上にあると理解できます。

最後になりますが、この活動は会員校が一丸となって行動することに大きな意義があると思います。この機会をチャンスと捉え、まずは職業実践専門課程の認定校となり来たる第三者評価に備えては如何でしょうか。

CONTENTS

2 面	経済産業省 資源エネルギー庁が「省エネルギー技術戦略 2016」を策定
3 面	クルマ大好き!、活躍!! 女子! 卒業生
4 面・5 面	新春対談 自動車整備士は、国民の安全安心を守る仕事
6 面・7 面	協会トピックス・地区通信
8 面	私の教材活用・編集後記